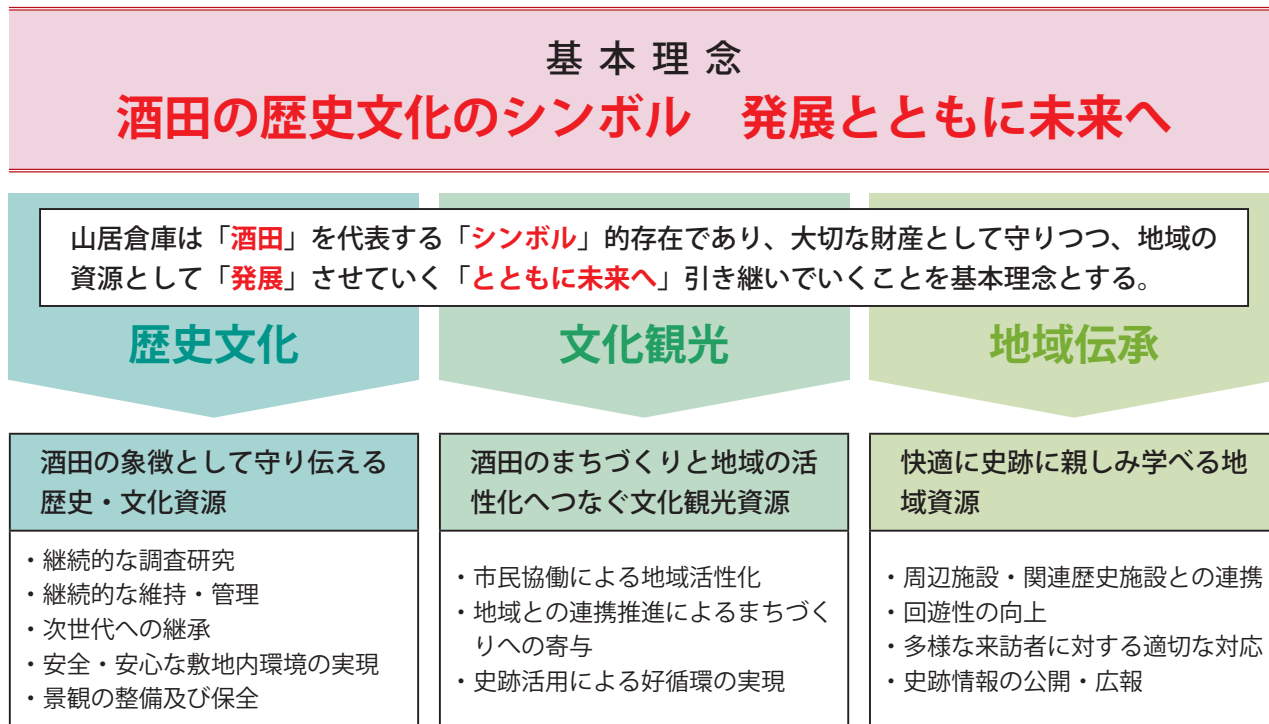


第4章 基本方針

1. 整備基本構想

山居倉庫をとりまく現況を踏まえた整備の基本理念を次のとおり定める。山居倉庫の将来像を見据えて、保存・活用していくための整備の目標となる。



山居倉庫は酒田を代表するシンボリック的存在であり、大切な財産として守りつつ、地域の資源として発展させていくとともに、未来へ引き継いでいくことを基本理念とし、理念の実現に向けて「歴史文化」、「文化観光」、「地域伝承」の3つの柱を設定する。

(1) 歴史文化 —酒田の象徴として守り伝える歴史・文化資源—

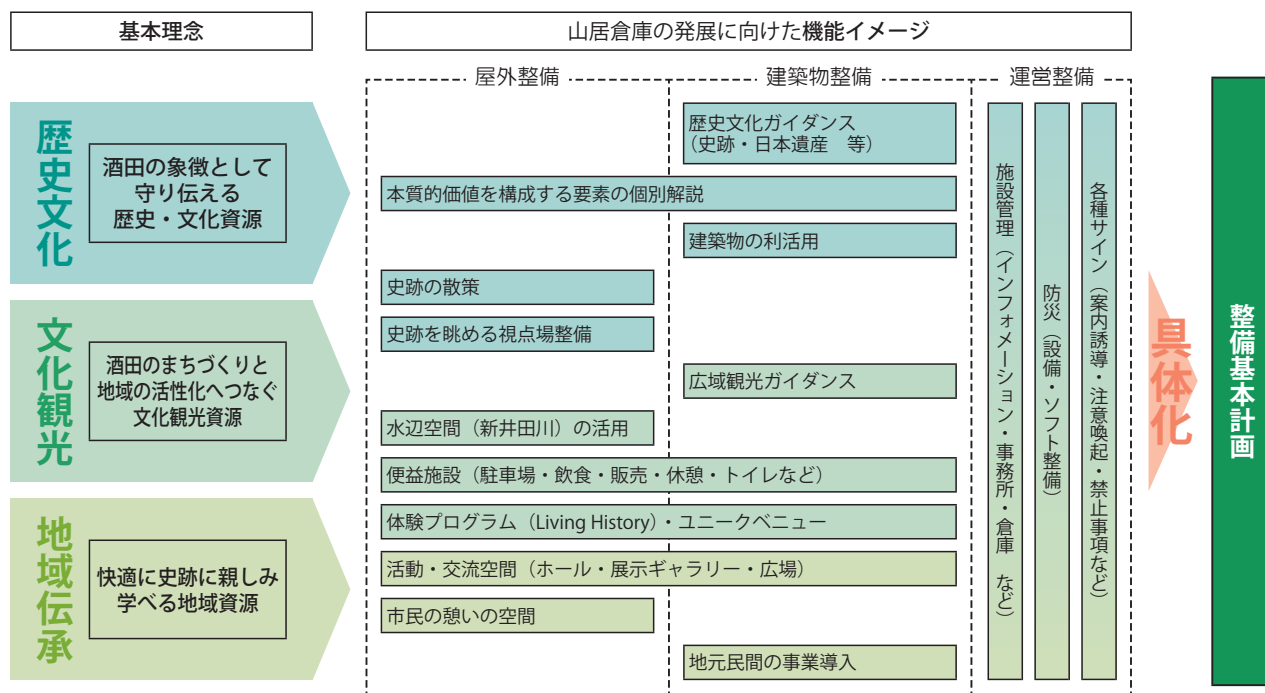
酒田の象徴である山居倉庫を歴史・文化資源として守り伝え、次世代に継承するため、調査研究や維持・管理の継続的実施や、防災・防犯対策を講じるとともに、史跡価値の理解を深めるため景観の整備・保全につとめる。

(2) 文化観光 —酒田のまちづくりと地域の活性化へつなぐ文化観光資源—

山居倉庫を酒田のまちづくりと地域活性化へ繋げる文化観光資源として位置づけ、地域連携や市民協働による地域活性化に繋げるとともに、史跡の活用によって収益を産み、保存・整備に再投資することで魅力を向上させる好循環を実現する。

(3) 地域伝承 —快適に史跡に親しみ学べる地域資源—

山居倉庫を地域資源と位置づけ、快適に史跡に親しみ学べる環境を整備する。山居倉庫と周辺施設や関連歴史施設との連携や街なかの回遊性向上を図るとともに、史跡の調査研究成果の公開、魅力の広報を通して、市民・観光客など山居倉庫を訪れる人々の価値の理解を深める。



※ユニークベニュー：歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で、会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別感や地域特性を演出すること。

図 4-1 整備の構想・ビジョン

基本理念の実現に向けては、山居倉庫の発展に向けた様々な整備が必要となる。

史跡山居倉庫は、史跡指定地だけでなく史跡指定地内に現存する建造物等の遺構、周辺の景観・環境など、様々な要素によって構成されており、各々が理念の実現に向けた機能を担い、かつ、一体的に整備されることが必要である。また、その運営に向けては、ハード・ソフト両面からの整備が求められる。

本整備基本計画は、これらを具体化するための整備に向けて、基本方針を定めるとともに、各整備の具体的内容を策定するものである。

2. 基本方針

(1) 基本方針

前項で定めた基本理念を実現するために必要な基本的な考え方を「基本方針」として以下に示す。

基本理念	基本方針
歴史文化 酒田の象徴として 守り伝える歴史・ 文化資源	①整備事業の信頼性確保のための調査研究及び修復・維持管理による史跡の構成要素の保存と次世代への継承
	整備事業の信頼性確保のため調査研究を実施し、史跡山居倉庫の実態解明に努める。また、定期的な修復及び継続的な維持管理により、史跡山居倉庫における本質的価値を伝える構成要素を保存し、次世代へと継承する。
文化観光 酒田のまちづくり と地域の活性化へ つなぐ文化観光資 源	②安全・安心な敷地内環境・景観の整備及び保全
	史跡指定地内での防災・防犯施設の適切な整備、敷地内の日常的な点検等による状況把握を行い、危険性を含む箇所の周知と迅速な対応を徹底することで、安全性を確保し、安心できる敷地内環境を実現する。また、史跡山居倉庫の景観には、山居倉庫の本質的価値を伝える構成要素が含まれており、来訪者はその価値を体感し、理解を深めることができるため、建造物とその周辺環境の整備及び保全を行う。
地域伝承 快適に史跡に親し み学べる地域資源	③市民協働・地域との連携推進
	市民と山居倉庫の価値を共有し、地域との連携を密に図ることで、史跡山居倉庫に対する認識を深め、酒田市のまちづくりに寄与する。また、見所の創出やイベントの実施、学習機会の提供等、地域住民のニーズに合った活用を検討し、酒田市の主要観光拠点として市民協働で地域活性化を目指す。
	④史跡の活用による好循環の実現
	史跡山居倉庫の積極的な活用を図ることにより、直接的な収益を産み出し、その収益を史跡の保存・整備に再投資し、さらに、山居倉庫の魅力が高まるサイクルの実現を目指す。このようなサイクルの実現により、山居倉庫が文化観光の拠点の一部となることで、観光の振興、地域の活性化につなげ、その経済効果が文化の振興に再投資される好循環の創出を目指す。
	⑤周辺施設・歴史関連施設との連携と来訪者の回遊性向上
	史跡山居倉庫の歴史を体感し、理解を深めることができるモデルコースを設定するとともに、その周知を図る。また、ガイド施設を含む周辺施設や関連歴史資源との連携を図り、史跡山居倉庫の周辺との連続性のある回遊も促進し、動線整備や便益・サイン施設の設置等、来訪者の回遊性向上を図るための適切な整備を実施する。同整備にあたっては、支援を必要とする方や外国人観光客など、史跡山居倉庫への様々な来訪者がその魅力を体感し、理解を深めることができるよう、多言語表示等のユニバーサルデザインの観点を考慮した整備を行う。
	⑥史跡の情報の積極的公開・広報
	山居倉庫の魅力に触れ、理解を深めてもらえるよう、整備事業の信頼性確保のために実施する調査研究の成果を内外に公開し、興味・関心をより多く得られるよう史跡山居倉庫の魅力を積極的に広報する。

(2) 史跡の保存・整備における年代設定

山居倉庫の保存・整備に向けては、史跡の将来像として目指すべき基本的な年代を設定する。

同年代設定は、「史跡山居倉庫保存活用計画」において既に定めており、農業倉庫として使用された最終段階を目指すこととする。

○史跡の保存・整備における年代設定（保存活用計画抜粋）

以下の3点について後世へ継承する必要があると考え、将来像として目指すべき本史跡の姿は、現在に至るまでの敷地・施設・運営の変遷を価値とみなし、現状を維持することを目指すこととする。

1. 米穀流通の歴史的経緯の中で我が国を代表する米券倉庫として存在した歴史性
2. 米穀の品質を維持するための施設全体の機能性
3. 創建当初から現在に至るまで庄内米と米作の歴史とともに歩んだ象徴性

なお、以下の例により、設定年代以外の整備を行うことがある。

- ①諸要素の保存状況や調査成果により、当初又は中古への復原がふさわしいと判断される諸要素については、設定年代を遡った意匠による整備を認める。ただし、この場合は展示解説等によって復原年代を明確に示すことを前提とする。
- ②資料調査や保存修理工事の成果によって、建造物の用途や形式の変遷がより具体的に明らかとなった際は、詳細な検討を行い整備の姿を定めていく。
- ③成立の年代に関わらず、史跡の構成要素として重要なものは保存の対象とする。
- ④活用に応じて新たに設けられる諸要素については、史跡の本質的価値や史跡全体の歴史的景観を損なうことのない意匠による整備を前提とする。